

インボイス制度導入の研修会を開催します！！

令和 5 年 10 月 1 日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。本年 10 月 1 日から受け付け開始となりますので、(公社)村上法人会では、登録申請の書き方などインボイス制度の基本的な内容について税務署担当官から説明していただきます。

(1) 日 時 令和 3 年 9 月 2 8 日 (火)

午後 2 時 ～ 3 時 (約 1 時間程度)

(2) 会 場 村上市生涯学習推進センター (マナボーテ村上)

村上市田端町 4 番 1 号

(3) 内 容

- ・インボイスを発行するためには登録申請が必要です！
- ・仕入れ税額控除の適用を受けるためにはインボイスの保存が必要です！
- ・請求書などの記載事項が増えます！ 等必要事項について説明します。

(4) 講 師 村上税務署 担当官

(5) その他 会員及び会員外共に受講無料ですが、会場準備の都合上、受講を希望される方は、

9月10日(金)まで に下記宛てお申し込み下さい。

※テキスト等資料は、当日に配布いたします。

(定員 50 名になり次第締め切らせていただきます。)

公益社団法人 **村上法人会** 村上市小町 4-10 村上商工会議所内

TEL 50-1871 FAX 50-1872

.....切り取らないで FAX50-1872 宛お願いします。.....

村上法人会インボイス制度研修会
受 講 申 込 書

法人名 _____

氏 名 _____

TEL _____ FAX _____